

平成 21 年 4 月 23 日
環境部 環境保全課

「宇都宮市生活環境保全推進計画」について

1 策定の目的

地球温暖化など様々な環境問題が顕在化する中で、日常生活に大きく係わる大気、水、土壌、騒音などの生活環境を良好に保ち、市民が安心して快適な暮らしを送ることができるようにするため、これらに係る施策、事業を総合的・計画的に推進するための実行計画を策定する。

2 計画の位置付け

- ・ 第 5 次宇都宮市総合計画の分野別計画「市民の快適な暮らしを支えるために」の「脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する」のうち「良好な生活環境の確保」の取組
- ・ 環境行政の最も基本的な計画である「宇都宮市環境基本計画」における生活環境分野の部門別計画

3 計画の期間

平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 か年計画

4 策定経過

平成 20 年	4 月～	取組事例調査（中核市）
	7 月～	策定部会（4 回開催）、策定委員会（2 回開催）
	8 月	環境審議会（策定体制、計画策定の基本的な考え方、スケジュール）
平成 21 年	3 月	環境審議会（計画案）

5 計画の内容及び特徴

（1）内容

- ・ 「宇都宮市生活環境保全推進計画 概要」（別紙のとおり）
- ・ 「宇都宮市生活環境保全推進計画」（別添のとおり）

（2）特徴

環境基本法に規定する 7 公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭）や化学物質などへの対策を網羅した全国に先駆けた計画